

内閣府  
知的財産戦略事務局 御中

新たな国際標準戦略に基づく知的財産  
推進計画2026に向けた提言案  
取りまとめに係る調査分析業務

最終報告書

全体版・公表用



# 本事業の全体像

## 仕様書3(1)

新たな国際標準戦略に係る  
モニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案  
取りまとめに向けた調査・分析

- 別途内閣府が実施している事業の途中成果について、内閣府から提供されたものを整理・統合した上での、知的財産推進計画(知財計画)2026に向けた提言案の作成に向けた調査・分析(以下、途中成果を活用する主な内閣府事業)
  - ・ 国際標準に係る新たな国家戦略策定及びモニタリング・フォローアップ並びにBRIDGEの適切な執行に向けた調査研究業務
  - ・ 「新たな国際標準戦略」に基づく、戦略領域・重要領域ごとの国際標準化戦略策定、国際標準化による経済効果分析及び領域相互の連携・連結を見越した領域横断的な国際標準の検討のための調査分析業務
  - ・ 「新たな国際標準戦略」に基づく専門サービス育成強化のための調査分析業務
  - ・ 「新たな国際標準戦略」に基づく標準活用促進のための調査分析業務並びに標準活用加速化支援事業
- 内閣府が立ち上げる在外官民ネットワークへの参加団体(10~15団体程度)に内閣府が回付する調査票への回答の整理・分析。知財計画2026の提言案への反映

## 仕様書3(2)

(1)の提言案取りまとめに向けた  
官民ハイレベルフォーラム開催

- 「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム」(仮称・以下「ハイレベルフォーラム」)の構成メンバー及び運営方法(意見聴取・情報共有の在り方)の提案
  - ・ 標準専門団体や産業界、学术界、関係省庁等からの構成メンバーを検討
- 年度内2回のハイレベルフォーラム総会の開催
  - ・ ハイレベルフォーラム参加団体(20団体程度を想定)及び有識者(5名程度を想定)から、参加団体からそれぞれ代表1名ずつ及び有識者の計25名程度の参加を前提とした総会の開催
  - ・ 総会資料の作成、議事録の作成、参加者についての謝金や交通費等の支払い、当日の会議の運営・司会や飲み物の準備などの運営
- ハイレベルフォーラム総会における参加団体及び有識者からの意見を踏まえた知財計画2026への提言案の取りまとめ

## 仕様書3(3)

(1)~(2)を踏まえた報告書の作成

# 国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム概要

- ・官民連携の場として「**国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム**」を設け、**新たな国際標準戦略のモニタリング・フォローアップ**や**提言**等を通じて、**企業・アカデミア等に対して国際標準活動の重要性を発信するとともに、我が国全体の国際標準活動の方向性を示す。**
- ・同フォーラムは、幅広い関係者を巻き込むため、**官民からなる枠組み**とし、意思決定主体としての**総会**を設ける。
- ・同フォーラムの事務局は**内閣府**及び**日本経済団体連合会**が務める。
- ・正会員としての**参加メンバー**（総会参加）に加えて、準会員としての**オブザーバーメンバー**を募集し、国際標準活動についての幅広い知見共有を図る。

## 官民ハイレベルフォーラム

- 【参加メンバー】 事業者団体・学識経験者・専門団体・国研・独法・関係省庁
- 【オブザーバーメンバー】 参加メンバー以外の団体・個社など（※事務局で審査）
- 【目的】①**国際標準戦略のモニタリング・フォローアップ等を踏まえた提言取りまとめ**
  - ②官民の国際標準活動を促進するための情報収集・知見集約・ユースケース創出・普及啓発
  - ③その他官民の国際標準活動を促進するための取組

連携

【民間】国際標準戦略部会（経団連）等

連携

【政府】知財本部・国際標準戦略部会 等

※政府はフォーラム提言を踏まえ、**毎年度の知財計画や隔年度の国際標準戦略の改定に反映**していく。

### 総会

- ・意思決定の場であり、議長を**内閣府特命担当大臣**及び**日本経済団体連合会副会長**が務め、参加メンバー代表が委員として参加
- ・年1～2回の開催を見込み、**提言とりまとめ**等を行う。

助言

報告

### シェルパ

- ・ハイレベルフォーラムへの助言

### 事務局

- ・**内閣府（知的財産戦略推進事務局）**及び**日本経済団体連合会**が務め、ハイレベルフォーラムの運営及び総会の準備等を担う。
- ・事務局（内閣府）において**モニタリング・フォローアップWG**などの会議体や在外官民ネットワーク（予定）を設け、その結果を総会に報告する。

# 参考：新たな国際標準戦略概要（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定）

- ◆ **国際標準**を通じた国際社会や我が国の課題解決、**経済安全保障**への貢献、**市場創出**を実現すべく、**新たな国際標準戦略**を策定。

## 現状と課題

- 国際標準化の取り組みは進展するも、**産業界や学术界、政府の意識改革**や、**専門人材育成は道半ば**。
- 近年、デジタル・生成AI・気候変動・経済安全保障・システムなどの**領域横断的な標準化が拡大**。欧米中がそれぞれ国際標準戦略を策定し強かに標準化を推進。
- 我が国として、国民の安全確保とグローバル市場への参入拡大を両立するための**国際標準活動への積極参加が不可欠**。

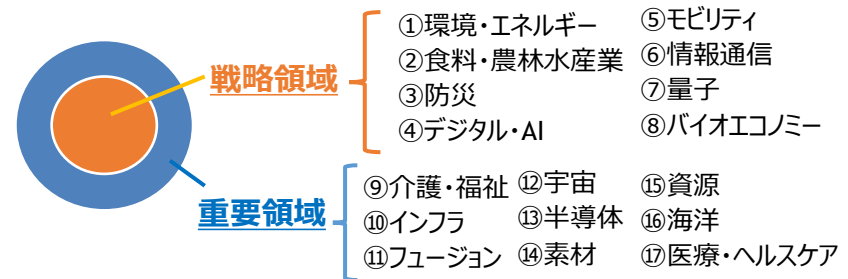
## 今後の予定（方向性）

### 【ポイント① 国際標準の担い手の強化】

- 国際標準活動をリードしていくため、経済界・学术界への働きかけ、関連人材の育成や専門サービスの育成・強化、国際的なネットワーキングや各国との連携の強化等の取組を進める。
  - 【経済界・学术界・政府】 経営層の意識改革、研究開発・補助金・公共調達での標準化支援
  - 【専門人材・サービス】 人材育成システム強化、試験・認証機関育成強化に向けた海外連携・施設整備支援
  - 【国際連携・ネットワーク】 国際機関等への積極参画、国際相互承認の推進、国際会議の招致
  - 【官民連携の場の設置】 **官民連携による司令塔の設置、官民での情報共有、在外官民ネットワーク**

### 【ポイント② 戦略領域・重要領域の選定】

- 国際社会及び我が国にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る**17の重要領域**を選定。対応の緊要性を踏まえ、重要領域の中から、更に**8つの戦略領域**を選定。
- 今後、官民でのリソースを集中配分。



### 【ポイント③ 経済安全保障】

- 自律性の確保、優位性・不可欠性の確保・維持・強化、国際秩序の維持強化の観点踏まえ、同志国連携、懸念国からの財・サービスの流入への対応などで国際標準を活用する。（戦略領域・重要領域においても経済安全保障上の重要分野をカバー）

- I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・  
フォローアップ結果等を踏まえた提言案  
取りまとめに向けた調査・分析
  
- II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベル  
フォーラム開催

## I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析

### i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合

- モニタリング・フォローアップ
- その他内閣府事業（領域別標準戦略策定、専門サービス育成強化 等）

### ii. 在外官民ネットワーク

### iii. 知財計画2026に対する提言案への反映

## II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催

# 新たな国際標準戦略のモニタリング・フォローアップの実施について

- 新たな国際標準戦略に基づき、今後、国内外の政策や国際標準化動向について**モニタリングを実施**。
- また、毎年度末、**戦略の進捗状況のフォローアップ**を行う。
- モニタリング・フォローアップ状況については、ハイレベルフォーラムメンバーに適宜共有の上、年度末の総会において議論し、次年度以降の方針について提言とりまとめ

	調査対象（例示）	モニタリング目的	調査タイミング	想定情報源
i	<p>標準化新規の案件候補・有望な検討中案件把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重要領域・戦略領域における科学技術イノベーションおよび産業政策と標準化の連携、新規の案件候補・有望な検討中案件を把握  <b>（“新規の案件候補・有望な検討中案件は”）</b></li> </ul>	<p>定期 （半期調査等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 科学技術・イノベーション基本計画及びフォローアップ</li> <li>➢ 各領域の戦略・計画</li> <li>➢ 内閣府調査事業による専門家ヒアリング（国内・海外）</li> </ul>
ii	<p>重要領域・戦略領域モニタリング</p> <p>【戦略領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境・エネルギー</li> <li>②食料・農林水産業</li> <li>③防災</li> <li>④デジタル・AI</li> <li>⑤モビリティ</li> <li>⑥情報通信</li> <li>⑦量子</li> <li>⑧バイオエコノミー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戦略中の重要領域・戦略領域の国際標準動向把握  <b>（“重要領域・戦略領域で何が起きているか”）</b></li> </ul>	<p>定期 （月次調査等）</p>	<p>&lt;一次情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ISO/IEC/ITUサイト</li> <li>➢ 各国サイト</li> <li>➢ BRIDGE事業を通じた情報</li> </ul> <p>&lt;二次情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 業界団体 公開情報</li> </ul> <p>&lt;追加リサーチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存の各省庁等の調査結果等を活用</li> <li>➢ 内閣府調査事業による専門家ヒアリング</li> </ul>
iii	<p>新たな社会価値の定義機会探索</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 今後我が国が影響力を確保すべき産業分野横断の重要領域・戦略領域以外の国際標準のポジションの探索  <b>（“重要領域・戦略領域以外のチョークポイントはどこか”）</b></li> </ul>	<p>定期 （月次調査等）</p>	
iv	<p>先進各国/地域ベンチマーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ルール競争としての競合分析</li> <li>■ 重要領域等における標準化協調分野の探索</li> <li>■ 我が国施策検討の参考</li> </ul>	<p>適時</p>	
v	<p>連携パートナー分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 連携パートナーに内在する課題の把握                      （協力プログラム検討）</li> </ul>	<p>適時</p>	
<p><b>i ~ iii と連携</b></p>				

## I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析

### i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合

- モニタリング・フォローアップ

- フォローアップ(各省庁施策)結果サマリ

- フォローアップ(重要領域・戦略領域)結果サマリ

- 総括サマリ

- その他内閣府事業(領域別標準戦略策定、専門サービス育成強化 等)

### ii. 在外官民ネットワーク

### iii. 知財計画2026に対する提言案への反映

## II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催

# 各省庁の具体的な施策のフォローアップ結果 全体サマリ

施策ごとに、各省庁の取組み計画・KPIや実績を確認。今後もフォローアップを継続し、施策の見直し（追加・継続・取りやめ）、計画・KPIの見直し、課題解決の支援を実施

◎：予定よりも進捗している  
○：予定どおり進捗している  
△：一部進捗している  
×：進捗していない

施策分類	施策小分類	施策件数	進捗評価				現状の評価	対応の方向性
			◎	○	△	×		
(1) 産学官金の取組の強化	①経済界・学术界・金融界への働きかけを行う。	8件	—	7件	1件	—	官民ハイレベルフォーラムやCSOワークショップの開催等、各省庁において経済界や学术界との連携強化・ネットワーク化が進められている。一方、経営層や学术界への働きかけは断片的であり、広く国際標準活動の重要性の認知や経営戦略等への組み込みには濃淡が見られる	・引き続き各分野(戦略・重要領域や戦略17分野を中心に、官がリードすることを含めて)の官民の連携強化を図る。 ・引き続きオープン&クローズ戦略の普及を通じ、研究開発、知財、標準、事業戦略の一体化を図る。 ・経営層や大学、政府の意識変容に向けた仕組みづくりや、引き続き優良事例や経済効果の分析・共有を図る。
	②企業・研究機関・政府の視座をシフトする。	11件	—	9件	2件	—		
	③公共調達・補助金において標準を活用する。	2件	—	2件	—	—		
	④研究開発段階から標準化を組み込む。	11件	—	11件	—	—		
	⑤政府支援の実効性を高める。	3件	—	1件	2件	—		
(2) 標準エコシステムの強化	①人材育成システムを強化する。	11件	—	8件	3件	—	人材育成に向けた研修やスキルセット等の検討が進んでいるが、産業界やアカデミア全体での取組には至っていない。専門サービスの育成と産業界の活用実装はこれから	・各省庁・各分野における人材育成を進めるとともに、各省庁・各分野連携による効率的な人材育成を図る。 ・産業界やアカデミアによる自主的な人材育成に向けた取組や枠組み作りを進める。 ・引き続き試験・認証機関などの専門サービスの育成強化や産業界の戦略的活用に向けた検討と実装を進める。
	②専門機関を育成・強化し、その活用を拡大する。	7件	—	5件	2件	—		
	③規制・規格・認証を一体的に推進する。	2件	—	—	1件	1件		
(3) 標準戦略の明確化とガバナンス	①司令塔機能を果たす官民連携の場を設ける。	14件	—	14件	—	—	オールジャパンでの官民連携体制が構築され、各分野でも進展。官民間・省庁間連携や国際標準に関する官民連携体制が構築されている領域・分野の拡大が課題	・引き続き、適切なモニタリング・フォローアップを通じた官民ハイレベルフォーラムの司令塔機能の強化や、具体的な取組（人材やノウハウの情報共有・マッチング、ユースケース作り等）を進める。 ・引き続き各分野（戦略・重要領域や戦略17分野を中心に、官がリードすることを含めて）の官民の連携体制の構築を図る。
	②知見やノウハウ、人材情報等を共有・マッチングする仕組みを構築する。	4件	—	3件	1件	—		
	③省庁間、国地方間の連携を強化する。	1件	—	1件	—	—		
(4) 国際連携の強化	①国際的な標準化人材育成やネットワーキングに取り組む。	3件	—	1件	1件	1件	各省庁において、国際標準化機関でのプレゼンス維持や国際会議参加、他国連携強化等が進展。一方で、国際相互承認制度の利用や規制の調和については取組が一部の領域・分野に限られている	・引き続き国際会議への参画や主要ポストの獲得、各国・各地域との連携強化、国際相互承認等の取組を進める。 ・官民横断で海外との連携強化を図り、また、研究段階からの国際協力や、国際標準化を主目的とし国際連携においても国際標準化をテーマの一つに加えるなどして、スムーズな国際標準化とその普及を図る。
	②国際相互承認制度の利用、規制の調和、規格の普及等を促進する。	16件	1件	13件	1件	1件		
	③ASEAN各国等との連携を強化する。	13件	—	10件	2件	1件		
	④国際標準の国際会議を日本で開催する。	3件	—	2件	1件	—		

## I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析

### i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合

- モニタリング・フォローアップ

- フォローアップ(各省庁施策)結果サマリ

- フォローアップ(重要領域・戦略領域)結果サマリ

- 総括サマリ

- その他内閣府事業(領域別標準戦略策定、専門サービス育成強化 等)

### ii. 在外官民ネットワーク

### iii. 知財計画2026に対する提言案への反映

## II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (1/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	フォローアップにて 取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
気候変動・エネルギー・GX	内閣府	エネルギー・マネジメントシステム (EMS)	【環】気候変動 (GHG排出量計測) 【農】農業・食品分野のGHG削減・吸収技術 【国】オフィスの脱炭素化改修 【経】GHG削減指標等の国際標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートEMSの技術要素の国際標準化に向けて、関係機関との意見交換等が進展</li> <li>原子力では英国との連携が進展</li> <li>GHG削減実績量ガイドラインの策定が進展</li> <li>ペロブスカイト太陽電池ではIECの規格発行に向けたTC82での成果発表を実施</li> <li>水素・アンモニアの標準戦略策定を実施中</li> </ul>
	文部科学省	原子力		
	経済産業省	(BRIDGEにて取組あり)		
	農林水産省	(BRIDGEにて取組あり)		
	経済産業省	GHG排出量推計又は算定にかかる手法・プロトコル、再エネ関連製品 (ペロブスカイト太陽電池)、水素・アンモニア		
	国土交通省	(BRIDGEにて取組あり)		
防災	環境省	GHG排出量推計又は算定にかかる手法・プロトコル	【経】リスクファイナンス市場創造 (事前予防投資等) 【国】水防災の概念、リスク評価、鉄道防災オペレーション、建築物の被災判定技術、建機のDX化・GX化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループ」を開催し、防災領域の国際標準戦略を検討中</li> <li>防災リスクファイナンスの在り方や防災・適応の海外展開に向けて、官民の役割等を議論</li> <li>水防災 (概念、リスク評価、早期警報等) に関する国際標準化活動を実施</li> </ul>
	内閣府	領域全般 (防災領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループにおける国際標準戦略策定)		
	経済産業省	水防災等の関連サービス (リスクファイナンス)		
デジタル	国土交通省	水防災等の関連サービス、(BRIDGEにて取組あり)	【総】データ取引市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携基盤について、データ連携基盤国際標準対応検討会を立ち上げて標準戦略を検討中</li> <li>医療者のヘルスケアプロセスと患者のセルフケアプロセスを橋渡しするモデルについて、ISO/TC215に作業原案等を提出</li> <li>疾患項目セットの国際標準化に向けて、CDISCのウェブサイトにてWhite Paper公開</li> <li>デジタル庁については取組を未確認</li> </ul>
	デジタル庁	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	総務省	(BRIDGEにて取組あり)		
	経済産業省	コンピューターアーキテクチャ (データ連携基盤)		
	厚生労働省	デジタル公共インフラ (ヘルスケア関連)		

特定戦略領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (2/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
AI	内閣府	領域全般 (ISO/IEC JTC 1/SC42への参画等)	【経】AI分野における組織及び人の共同認証	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI基本計画に、AI関連の国際規格策定に向けて、ISO/IEC JTC1/SC42への参画等を行う旨記載</li> <li>安全、安心で信頼できるAIエコシステムのグローバルな構築に向け、広島AIプロセス・フレンズグループ会合等を通じて生成AIを含む先進的AIの国際的なルール形成に資する取組を推進中</li> </ul>
	デジタル庁	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	総務省	領域全般		
	経済産業省	領域全般 (ISO/IEC JTC 1/SC42への参画等)		
モビリティ	内閣官房 (経協インフラ)	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【国】航空機 (環境新技術)、小型ドローン用マルチスタティックレーダー、ICAO理事会議長ポストの獲得、次世代モビリティと既存航空交通システムとの情報連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機・装備品の環境新技術に関する国際標準化に向けて、雷撃試験データを取得し国際標準化機関の関連委員会へ打ち込み</li> <li>水素を燃料とする船舶の安全確保のための国際基準案が合意された</li> <li>PIANC (国際航路協会) 総会等に参加</li> <li>国際競争力の強化に資する鉄道技術の国際規格化検討</li> <li>コールドチェーン物流の規格普及</li> </ul>
	国土交通省	次世代航空機、次世代船舶、港湾、鉄道、物流システム、領域全般		
	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
量子	経済産業省	量子コンピューター、量子センシング	【経】量子技術の標準化と若手人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期の量子の国際標準化戦略・ロードマップ作成や、IEC/ISO JTC3の総会開催・主査ポジション獲得等が進展</li> <li>個別分野では、QKDプロトコルの枠組みに関する検討を実施</li> </ul>
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	総務省	量子ネットワーク (量子暗号通信)		

特定戦略領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (3/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り（各領域の詳細を次頁以降に記載）

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
自然共生	農林水産省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【環】自然資本 (ネイチャー ファイナンス等) 【国】水資源リスク評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自然共生領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループ」にて自然共生領域の国際標準戦略策定を検討</li> <li>グリーンインフラに関して、NP提案に向けて国内委員会を設置</li> </ul>
	内閣府、 経済産業省	「自然共生領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループ」での国際標準戦略策定		
	国土交通省	グリーンインフラ		
	環境省	領域全般（BRIDGE「ネイチャーポジティブ経済移行戦略を踏まえた、各セクターにおけるルールメイキングと市場創造促進事業」にて活動）		
循環経済	農林水産省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【環】バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環性指標・情報開示スキーム等の検討を実施</li> <li>廃棄物発電等に関する官民連携調達ガイドライン作成を支援</li> <li>SRFの試験方法に関する規格策定に関与</li> </ul>
	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	国土交通省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	環境省	資源循環技術・設備（廃棄物発電・SRF）		
	内閣府	領域全般（国際標準化機関との意見交換等）		
食料・ 農林水産業	農林水産省	高品質・高付加価値の農林水産物・食品 (コーデックス委員会やISOへの参加等)	【農】スマート農機 (データ連携)、食事全体の栄養評価概念、 農林水産・食品全体の標準化戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>JASで制定されている魚類の鮮度試験方法、コーデックス委員会参画、食品安全の国際調和等の個別分野での取組みが進展</li> </ul>
	内閣府 (消費者庁)	領域全般（コーデックス委員会の部会への参加等）		
	外務省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	厚生労働省	領域全般（コーデックス委員会の部会への参加等）		
情報通信	総務省	Beyond 5G	【総】情報通信分野の国際標準人材育成 【総】ICT国際標準人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>Beyond 5Gに関して、ITU・IOWN GF等への参画、標準戦略検討、人材育成等が進展</li> </ul>
バイオ エコミー	農林水産省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオエコミー戦略に基づくバイオものづくりに関する国際標準戦略検討、GI基金等における研究開発事業者へのヒアリング等を実施</li> </ul>
	経済産業省	バイオものづくり（バイオエコミー戦略に基づく検討等）		
	環境省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	文部科学省	領域全般（研究開発の進捗に応じて標準化を検討）		

その他の特定戦略領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (4/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
介護・福祉	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO/TC314にて標準化の議論や介護に関する規格策定に関与</li> </ul>
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	厚生労働省	領域全般 (ISO/TC314対応の国内委員会の議論等)		
インフラ	内閣官房 (経協インフラ)	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【国】港湾及びターミナルの国際標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水再利用システム、水処理再生膜関連規格、建設機械施工の国際標準戦略検討等、防災スマートシティ分野での規格検討等、個別分野の検討や取組みが進展</li> </ul>
	外務省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	国土交通省	BIM/CIM、インフラ基盤、スマートシティ・都市開発、位置情報・地理空間情報、建設機械		
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
フュージョン	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【文】フュージョン・エネルギー (技術規格)	<ul style="list-style-type: none"> <li>トカマク規格やマグネット・真空容器等の規格検討、QSTでの国内検討体制構築、米国機械学会との連携が進展</li> </ul>
	文部科学省	フュージョンエネルギー		
宇宙	内閣府、 文部科学省、 経済産業省	領域全般 (標準化活動の内容やタイムラインについてJAXAや民間事業者等とのヒアリングを実施)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAXAや民間が標準化関連のヒアリングを実施</li> </ul>
半導体	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体領域で具体的な標準化活動は見られない</li> </ul>

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (5/5)

## 重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
素材	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新材料等の計測・評価手法等の科学的知見蓄積（プレ標準化）の取組を実施</li> </ul>
	文部科学省	領域全般（新材料の計測・評価手法等の研究開発等）		
資源	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源領域での具体的な標準化活動は確認できていない</li> </ul>
海洋	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>航行安全（VDES）に関する国際標準化活動は見られるが、その他の標準戦略や取組は確認できていない</li> </ul>
	国土交通省	航行安全		
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
医療・ヘルスケア	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【厚】ヘルスケアとセルフケアのデータ・プロセス統合 【厚】スマート治療室システム 【厚】医療機器の国際標準化に向けた人材育成 【農】難消化性有用タンパク質の定量・評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>IMDRFとIEC/ISOのリエゾンプログラム等における国際標準への関与、医薬品の薬事規制に関する基準・ガイドラインへの関与等を実施</li> </ul>
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	厚生労働省	デジタルヘルス、医薬品		
	文部科学省	領域全般（研究開発の状況把握や国際会議参加等）		

## I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析

### i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合

- モニタリング・フォローアップ

- フォローアップ(各省庁施策)結果サマリ

- フォローアップ(重要領域・戦略領域)結果サマリ

- 総括サマリ

- その他内閣府事業(領域別標準戦略策定、専門サービス育成強化 等)

### ii. 在外官民ネットワーク

### iii. 知財計画2026に対する提言案への反映

## II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催

# 2025年度のモニタリング・フォローアップ総括：各省庁の具体的な施策

施策ごとに、各省庁の取組み計画・KPIや実績を確認。今後もフォローアップを継続し、施策の見直し（追加・継続・取りやめ）、計画・KPIの見直し、課題解決の支援を実施

施策分類	施策小分類	現状の評価	対応の方向性
(1) 産学官金の取組の強化	①経済界・学術界・金融界への働きかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民ハイレベルフォーラムやCSOワークショップの開催等、各省庁において経済界や学術界との連携強化・ネットワーク化が進められている</li> <li>一方、経営層や学術界への働きかけは断片的であり、広く国際標準活動の重要性の認知や経営戦略等への組み込みには濃淡が見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各領域・分野の官民の連携強化や、オープン＆クローズ戦略の普及等を通じた研究開発・知財・標準・事業戦略の一体化を図る</li> <li>経営層や大学の意識変容に向けた仕組みづくりや、優良事例や経済効果の分析・共有を図る</li> </ul>
	②企業・研究機関・政府の視座をシフトする。		
	③公共調達・補助金において標準を活用する。		
	④研究開発段階から標準化を組み込む。		
	⑤政府支援の実効性を高める。		
(2) 標準エコシステムの強化	①人材育成システムを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成（研修、スキルセット等）の検討が進展しているが、産業界やアカデミア全体での取組には至っていない</li> <li>専門サービスの育成と産業界の活用実装はこれからの段階</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各省庁・各分野連携による効率的な人材育成、産業界やアカデミアによる自主的な人材育成の取組、専門サービスの育成強化や実装等を進める</li> </ul>
	②専門機関を育成・強化し、その活用を拡大する。		
	③規制・規格・認証を一体的に推進する。		
(3) 標準戦略の明確化とガバナンス	①司令塔機能を果たす官民連携の場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オールジャパンでの官民連携体制が構築され、各分野でも進展</li> <li>官民間・省庁間連携や国際標準に関する官民連携体制が構築されている領域・分野の拡大が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、官民ハイレベルフォーラムの司令塔機能の強化や、具体的な取組を進める</li> <li>引き続き各領域・分野の官民の連携体制の構築を図る</li> </ul>
	②知見やノウハウ、人材情報等を共有・マッチングする仕組みを構築する。		
	③省庁間、国地方間の連携を強化する。		
(4) 国際連携の強化	①国際的な標準化人材育成やネットワーキングに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各省庁において、国際標準化機関でのプレゼンス維持や国際会議参画、他国連携強化等が進展</li> <li>一方で、国際相互承認制度の利用や規制の調和については取組が一部の領域・分野に限られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き国際会議への参画や主要ポストの獲得、各国・各地域との連携強化、国際相互承認等の取組を進める</li> <li>官民横断で他国連携強化や、研究段階からの国際協力を進める</li> </ul>
	②国際相互承認制度の利用、規制の調和、規格の普及等を促進する。		
	③ASEAN各国等との連携を強化する。		
	④国際標準の国際会議を日本で開催する。		

## I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析

### i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合

- モニタリング・フォローアップ
- その他内閣府事業（領域別標準戦略策定、専門サービス育成強化 等）

### ii. 在外官民ネットワーク

### iii. 知財計画2026に対する提言案への反映

## II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催

# 戦略領域における国際標準戦略の検討①

- 新たな国際標準戦略で選定された8つの戦略領域のうち、現時点で領域別の国際標準戦略が策定されていない領域として、自然共生領域・防災領域の2領域について、それぞれワーキンググループ（WG）を設置し、モデル的な領域別国際標準戦略の策定を検討。
- 策定の後も、定期的にフォローアップを実施し、アジャイルに戦略を見直す。

## 目的・概要

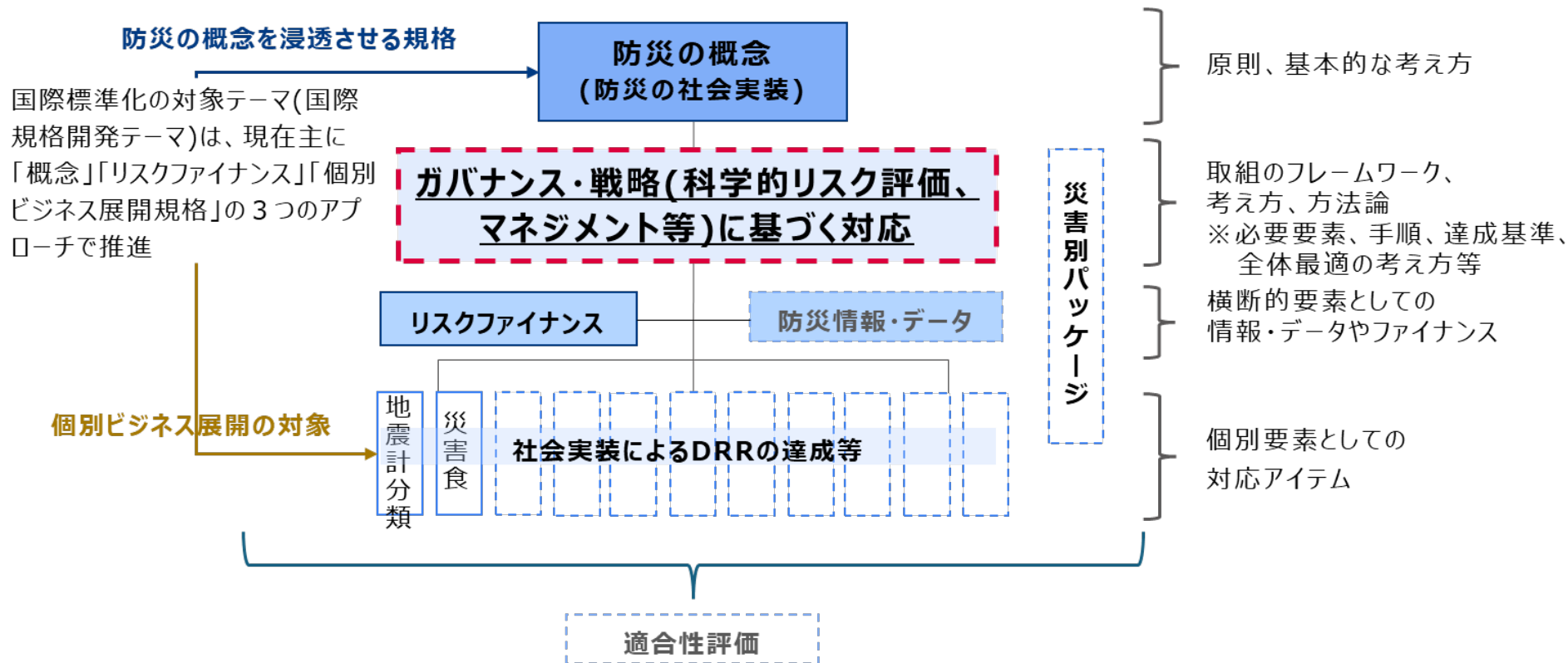
「新たな国際標準戦略」に基づく戦略領域のうち、「防災領域」「自然共生領域」について、モデル的に、詳細な領域別の国際標準戦略を策定し、他の領域における国際標準戦略の策定を促進する。

## 【領域別戦略に盛り込む事項】

- ① 当該領域における国内外の動向・状況（市場規模・市場動向、ステークホルダー、技術的強み、特許等の状況、標準化動向、政策状況など）
- ② 当該領域の日本としての攻め・守りとして注力すべき分野と、当該分野において特にKSF（重要成功要因）となり得る国際標準化の特定
- ③ ①・②を踏まえた国際標準化に向けた具体的取組（国際標準化に向けたロードマップ、体制、人材確保、認証等の実装、活動支援、各国における仲間作りなど）とそのK P I
- ④ 当該領域における国際標準戦略を適時適切にフォローアップあるいは見直ししていくための枠組み

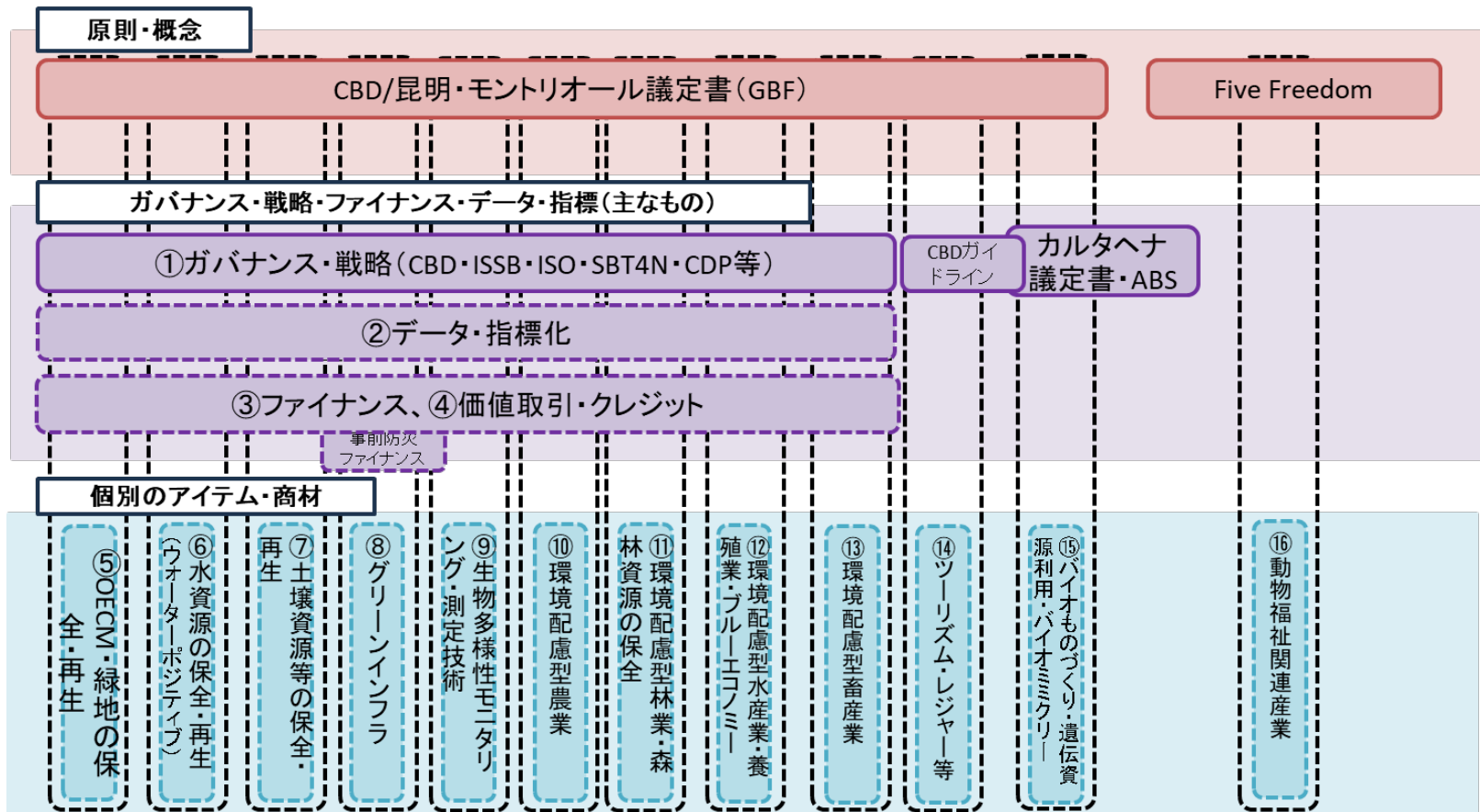
# 戦略領域における国際標準戦略の検討② (防災領域)

- 防災領域については、市場が顕在化しなければ、個別技術を高度化して売り込んでもマーケット化されないことから、上位レイヤーとして防災の概念といった「原則、基本的な考え方」を置き、ミドルレイヤーとして、政府や企業に防災の取組を促す「ガバナンス・戦略」や「データ」「ファイナンス」、その上で個別のビジネスに繋がる（日本が強みを持つ）ソリューションや技術の標準化を図るといったパッケージでの対応を図る方針で検討。
- 日本が強みを持つのは、事前防災と事後対応のうち、事前防災であることから、事前防災領域を中心に検討。



# 戦略領域における国際標準戦略の検討③（自然共生領域）

- 自然共生領域においても、市場が顕在化していないという、防災領域と同様の課題を抱えていることから、防災領域における3つのレイヤー（上位レイヤーとしての「原則、基本的な考え方」、ミドルレイヤーとして、政府や企業に防災の取組を促す「ガバナンス・戦略」や「データ」「ファイナンス」、その上で個別のビジネスに繋がる（日本が強みを持つ）ソリューションや技術の標準化を図る）でパッケージ化する方向で検討。
- 一方で、自然共生領域については、守り（海外主導で導入される規制や標準）の観点も配慮。



# 専門サービスの見える化に関する検討

- 新たな国際標準戦略で盛り込まれた、試験・認証・認定機関といった専門サービスの育成強化に向け、産業界や行政による専門サービスの利活用の促進に向けた「見える化」に向けた取組についての検討を進めている。
- 現状の我が国における試験・認証機関を棚卸しした上で、事業者や試験・認証機関からのアンケート・ヒアリングを通じて、ニーズを調査。
- 今後、以下のニーズを踏まえた情報プラットフォームの構築を検討する。
  - ・規制（ガイドライン）、規格、試験・認証内容、コンサルティングサービス、対応機関、信頼性等比較に総合的にアプローチできるサービス
  - ・把握したい情報の種類、粒度、用途はユーザー毎に異なるため、統合・連携され、タイムリーにアップデートされ、データ品質が維持されるデータ基盤

## <試験・認証機関の棚卸しの例>

	試験・認証の位置付け	試験・認証の提供(決定)者	事例
A	国・自治体の制度に基づいて運営されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国</li> <li>・国により登録された民間機関</li> </ul>	JISマーク登録制度(産業標準化法) 試験事業者登録制度(産業標準化法)
B	「専門サービス」 日本認定機関協議会(JAC)**に加盟する認定機関から認定されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適合性評価機関 (認証機関、検証機関、試験所 臨床検査室など)</li> </ul>	マネジメントシステム認証 製品認証 試験所 GHG妥当性確認検証
C	「専門サービス」 海外認定機関から認定されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適合性評価機関 (認証機関、検証機関、試験所 臨床検査室など)</li> </ul>	マネジメントシステム認証 製品認証 試験所
D	認定の有無に関わらず産業の国際競争力強化、経済安全保障の観点から重要と考えられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国</li> <li>・国により登録された民間機関</li> <li>・スキームオーナー</li> <li>・スキームオーナーが指定した機関</li> </ul>	戦略領域における認証・検証 (対象) 排出量、削減貢献量、環境価値 トレーサビリティに関する主張 戦略領域における試験 (対象) 安全性、環境性能、効率等
E	その他 A~Dに含まれないもの		

# 規制・標準・認証の一体的推進に関する検討

- 新たな国際標準戦略に盛り込まれた、「規制・標準・認証の一体化の検討」のため、欧州におけるニューアプローチ・グローバルアプローチ・New Legislative Frameworkをモデルとする可能性を検討。今後、そのメリット・デメリットを踏まえ、特に各省庁における新規規制・ルールを導入や、既存規制の見直しに際して、標準・認証の活用を促進すべく、モデル事業を実施し、その成果を踏まえてガイドラインを策定する方向で検討。

## 枠組みの変遷

## <欧州の取組>

## 概要

### 1957 オールドアプローチ指令導入

The traditional approach to harmonisation

規制と標準  
の一体化

### 1985 技術的調和と基準に関するニューアプローチ

Council Resolution on a new approach to technical harmonization and standards 85/C 136/01

規制と標準・  
認証の一体化

### 1989 認証とテストに関するグローバルアプローチ

Council Resolution on a global approach to conformity assessment and standards 90/C 10/01

規制と標準・  
認証の一体化  
見直し

### 1993 CEマーキング制度導入



Council Decision 93/465/EEC concerning the modules for the various phases of the conformity assessment procedures and the rules for the affixing and use of the CE conformity marking

### 2008 新たな規制の枠組み導入

#### (New Legislative Framework(NLF))

Regulation 765/2008 setting out the requirements for accreditation and market surveillance relating to the marketing of products  
Council Decision 768/2008/EC on a common framework for the marketing of products

#### ■ 技術基準の詳細を規定

- 技術基準の整合作業の停滞、技術革新への対応が遅れたことにより国際競争の障害化
- オールドアプローチに代わる規制手法が求められるように

#### ■ 欧州単一市場形成を目指す

- 域内統合の障害となる技術的な貿易障壁を減らす
- 域内で製品の安全性や品質の基準を統一するための原則を規定
- 必須要求事項を規制で規定、技術面は標準に委ね（調和規格）、同規格に適合する製品は必須要求事項を満たしているとみなす

#### ■ ニューアプローチを補完するものとして適合性評価に関するEUの政策原則を規定、ガイドラインとCEマーキング制度導入

- ニューアプローチに係る適合性審査の基本方針を示し、「モジュール」という考え方を導入し適合性審査を統一化
- 認証や試験などの「適合性評価手順」の透明性と信頼性を高め欧州全体で相互承認（Mutual Recognition）を促進
- CEマークを表示した製品はEU域内での自由流通が保証される

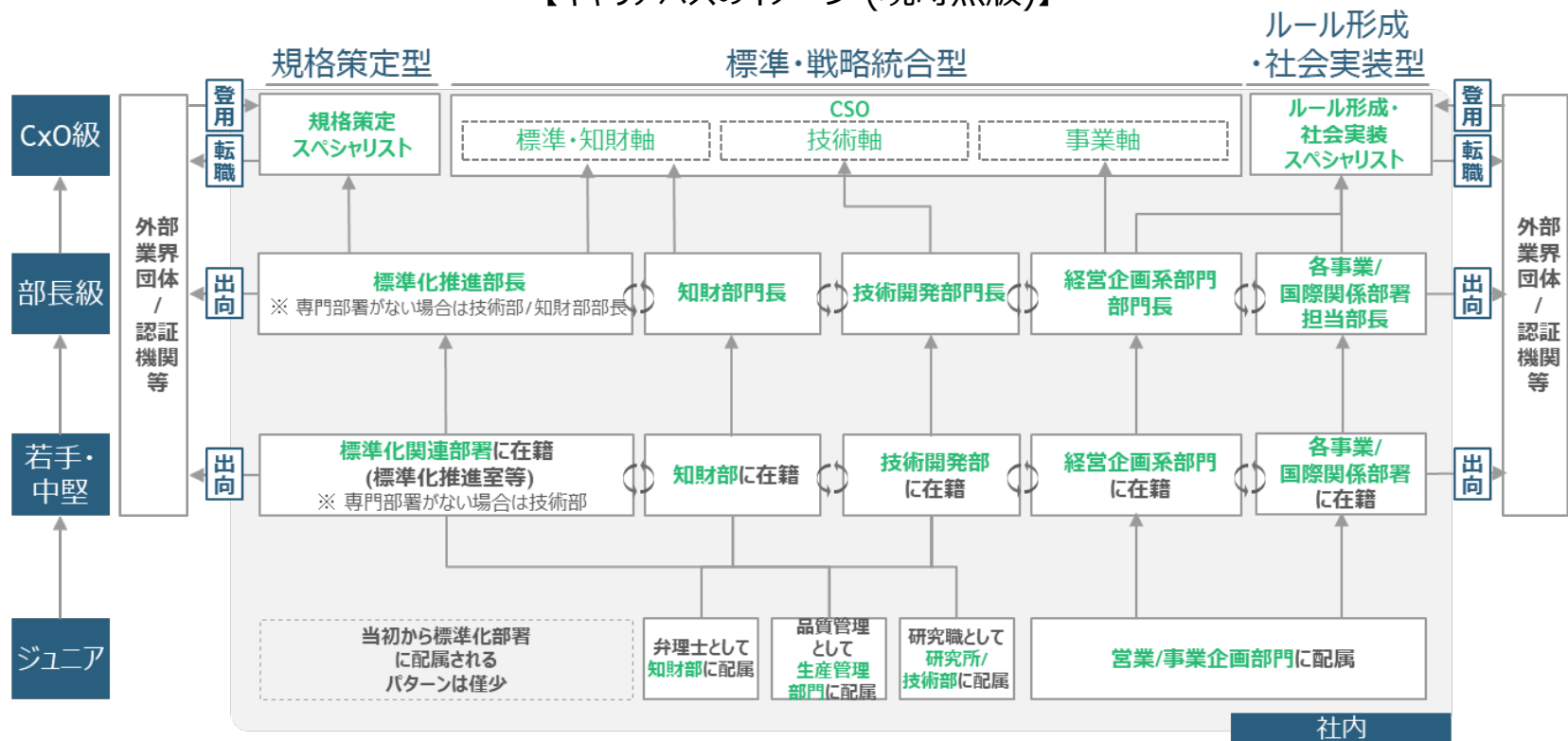
#### ■ 認定（Accreditation）制度整備、市場監視強化、CEマーキング信頼性向上を含む適合性評価エコシステム

- 認定機関(NAB)を各国1機関に、認定を信頼付与の唯一の基礎に
- Notified bodies(NANDO)を透明化

# 産業界における標準人材のキャリアパスの検討

- 現状 (As is) 、標準人材のキャリアパスは、大きく「標準スペシャリスト型」「技術・知財型」「ビジネス型」の3類型があると想定。一方で、それぞれのキャリアや知見が断絶してしまっている場合が多く、標準が経営戦略の主要な一部という経営層の認識が不足し、あるいは全社的な取組になっていないという課題も指摘されている。
- そのため、事業戦略を踏まえつつジェネラルな視点をもった「CSO (標準・戦略統合型)」、規格の策定・実務に詳しい「規格策定スペシャリスト」、規格の普及や現地の非市場戦略を担う「ルール形成・社会実装スペシャリスト」の3類型の人材を全社的に育成するキャリアパスを検討。

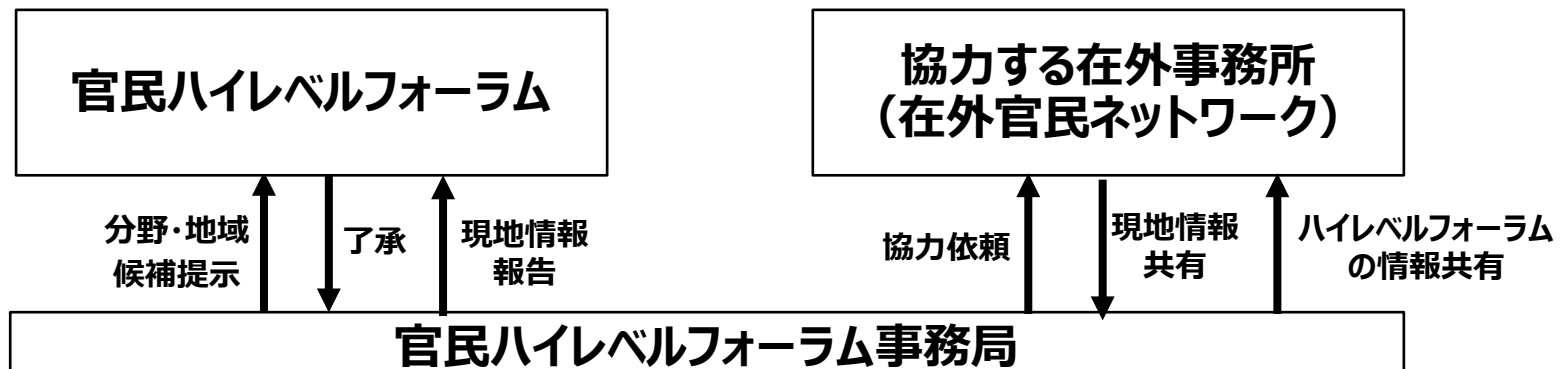
【キャリアパスのイメージ (現時点版)】



- I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析**
  - i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合
  - ii. 在外官民ネットワーク
  - iii. 知財計画2026に対する提言案への反映
  
- II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催**

# 国際標準に係る在外官民ネットワークについて①

- 新たな国際標準戦略においては、「①司令塔機能を果たす官民連携の場を設ける。」として、官民連携の場（※本ハイレベルフォーラム）を設けるとともに、「政府や民間の海外事務所や在外公館等における官民ネットワークも強化する。」とされている。
- そのため、今後、我が国にとって影響が大きいと考えられる分野、及び当該分野において影響が大きいと考えられる地域を選定し、選定された分野や地域に関して、官民の在外事務所による情報収集を依頼するとともに、ハイレベルフォーラムにおける情報や議論を官民の在外事務所に共有する。
- 具体的には、新たな国際標準戦略における重要領域・戦略領域を踏まえつつ、特に今後政府として成長戦略を取りまとめる戦略17分野を中心に、①資源・エネルギー安全保障・GX、②フードテック、③防災・国土強靱化、④造船、⑤航空・宇宙、⑥AI・半導体、⑦デジタル・サイバーセキュリティ、⑧量子、⑨情報通信、⑩合成生物学・バイオ、⑪創薬・先端医療、⑫港湾ロジスティクス、⑬フュージョンエネルギー、⑭海洋、⑮マテリアル（重要鉱物・部素材）、⑯コンテンツを在外事務所に情報提供を依頼する分野とした上で、①欧州連合、②アメリカ、③イギリス、④中国、⑤東南アジアを対象地域としたい。
- 今後、事務局から関係する官民の在外事務所に協力を依頼し、了承を得られた事務所に対しては、四半期ごとに国際標準や規制動向、及びそれらの情報の相談窓口についての現地情報の共有を依頼し、その結果を事務局で取りまとめた上で、ハイレベルフォーラム参加メンバー及び在外事務所に共有する。



# 国際標準に係る在外官民ネットワークについて②

## 情報収集を依頼する地域

- 欧州連合（EU）、英国、米国、中国、東南アジアにおける下記分野の動向につき情報収集・提供を依頼  
（対象の各国地域における在外機関・団体名については次頁を参照）

### 「日本成長戦略」の戦略17分野のうち、防衛分野を除く16分野を対象に情報収集を依頼

- ①資源・エネルギー安全保障・GX ②フードテック ③防災・国土強靱化 ④造船 ⑤航空・宇宙 ⑥AI・半導体 ⑦デジタル・サイバーセキュリティ ⑧量子 ⑨情報通信 ⑩合成生物学・バイオ ⑪創薬・先端医療 ⑫港湾ロジスティクス ⑬フュージョンエネルギー ⑭海洋 ⑮マテリアル（重要鉱物・部素材） ⑯コンテンツ

「新たな国際標準戦略における戦略領域・重要領域と成長投資の戦略17分野の対応

「新たな国際標準戦略」における戦略領域・重要領域	「成長戦略の検討課題」における「危機管理投資」 「成長投資」の戦略17分野
気候変動・エネルギー・GX	資源・エネルギー安全保障・GX
循環経済	—
自然共生	—
食料・農林水産業	フードテック
防災	防災・国土強靱化
モビリティ	造船
デジタル・AI	航空・宇宙
	AI・半導体
	デジタル・サイバーセキュリティ
量子	量子
情報通信	情報通信
バイオエコノミー	合成生物学・バイオ
医療・ヘルスケア	創薬・先端医療
インフラ	港湾ロジスティクス
フュージョン	フュージョンエネルギー
海洋	海洋
宇宙	航空・宇宙
素材	マテリアル（重要鉱物・部素材）
半導体	AI・半導体
資源	資源・エネルギー安全保障・GX
介護・福祉	—
—	コンテンツ
—	防衛産業

## 情報収集を依頼する分野

上述の分野について、上述の地域に所在する在外事務所に対して、四半期毎に情報提供を依頼

- ①公的規制やガイドラインなどの公的機関の動き
- ②標準化や自主的ガイドライン等の民間の動き、民間の動きに対する邦人の参画状況
- ③相談窓口

## 収集を依頼する情報・内容

## **I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析**

i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合

ii. 在外官民ネットワーク

iii. 知財計画2026に対する提言案への反映

## **II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催**

# 内閣府事業の途中成果の整理・統合

## 知的財産計画2026に対する国際標準・ルールに係る今後の我が国の取組に係る提言(案)の検討を支援

### 国際標準・ルールに係る今後の我が国の取組に係る提言(案)

令和8年3月31日

国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム参加メンバー

決定後公開予定

#### はじめに

私たち「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム」は、国際標準を始めとするルール形成が、国内外の社会課題解決を通じて市場の開拓・拡大、投資・ペーションの促進、経済安全保障の確保等において不可欠であるとの認識をもち、官民一体となって能動的に国際標準・ルールを形成すべく、別紙の本年(令和7年度)の国内外の国際標準化への取組状況や政策動向とその評価・課題を踏まえ、今後の取組の方向性として、以下のとおり提言する。

今後、本提言を踏まえ、オールジャパンで取組を進めていく。

#### (1) 横断的取組

今年度のフォローアップ結果や、参加メンバーからの情報提供を踏まえ、年度以降、官民で以下の取組を進める。

- ①産学官金の取組強化(経済界・学術界・金融界・政府における意識や行動、公共調達や研究開発資金等での標準活用など)
  - 引き続き各分野(戦略・重要領域や戦略17分野を中心に、官がリードすることを含めて)の官民連携強化を図るとともに、オープン&クロージャーの普及を通じ、研究開発、知財、標準、事業戦略の一体化を図ることが必要である。その際、政府(国)による取組の「型」の活用や政府の取組を担う専門機関の機能強化も期待される。また、特に、政府における戦略17分野を中心とする成長戦略や経済安全保障ロードマップに国際化をビルドインし、標準化活動を推進する必要がある。そのために必要とする予算を積極的に要求・確保すべきである。同時に、研究開発、知財、標準、事業戦略を一貫通貫で推進するため、必要な措置を講ずるべきである。
  - また、科学技術・イノベーション基本計画や経済安全保障上の取組と連携して取組を進めることが必要である。
  - さらに、政府は、公共調達等における規格の活用に向けて必要なガイドを策定するとともに、先行事例を積み重ね、国民生活の安全・安心製品等の質の担保を進めるべきである。また、公共調達を契機として、界においても民間調達等における規格の活用を進めることが期待される。
  - 産業界(特に経営層)の意識変容・行動変容を図るべく、官民が連携企業における最高標準化責任者(Chief Standardization Officer: CSO)に係る取組等を推進するべきである。
- ②標準エコシステムの強化(人材育成、専門機関(専門サービス)の育成化とその活用など)
  - 引き続き各省庁・各分野における人材育成を進めるとともに、分野内

1

持続可能なモノづくりに関する規格と機能性材料等の計測手法や品質評価、データ駆動型の研究開発への移行を見据えたデータ規格等

(※取組の対象となり得る個別分野:革新素材(炭素繊維、超高性能セラミックス、セルロースナノファイバー、永久磁石、次世代元素、レアメタル/レアアースフリー等、マテリアルインフォマティクス・プロセスインフォマティクス(オペランド計測を含む)等)

#### ⑤資源

持続可能なモノづくり規格や、省資源・代替材料を使用した部品の品質評価等

(※取組の対象となり得る個別分野:レアアース、レアメタル、ベースメタル、持続可能な原材料・サプライチェーン)

#### ⑥海洋

特に航行上の安全確保に関しては、VDESの性能・技術基準等  
(※取組の対象となり得る個別分野:海洋資源(生産技術、調査技術、自律型無人探査機(AUV)等)、海洋無人機、航行安全(VDES等))

#### ⑦医療・ヘルスケア

医療データの相互運用性やデータ二次利用、ウェアラブルデバイスなどの医療技術・医療機器の性能規格、バイオ創薬を始めとする医薬品・医療技術に関わるガイダンス・規制の調和

(※取組の対象となり得る個別分野:医療技術(再生医療、ニューロテック・ブレインテックを含む)、医薬品(バイオ医薬品、ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品を含む)、医療機器、デジタルヘルス(個別化医療・精密医療・データ連携等)、感染症対応製品等)

#### (3) その他の領域や領域横断的な事項

上述の重要領域・戦略領域に留まらず、AI活用やデジタル化の進展等を踏まえ、それらによって大きな影響を受ける産業領域(コンテンツ領域など)や、ワット・ビット連携などの領域横断的なルール・標準化に加え、今回の政府の成長戦略や第七次科学技術・イノベーション基本計画を踏まえた、防衛産業分野を含めた重要な技術・商材について、国際標準化の観点から遺漏なきよう官民で対応していくことが必要である。

(以上)

7

## (参考)「知的財産推進計画2025」の発行:全体の構成

2025年6月に「知的財産推進計画2025」が発行され、知財の創造、保護、活用の「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す「IPトランスフォーメーション」が掲げられた

### 知的財産推進計画2025の概要

#### 0. IPトランスフォーメーション

#### 1. 知的財産の「創造」

知財・無形資産への投資による価値創造  
AIと知的財産権  
創造人材の強化・ダイバーシティの実現

#### 2. 知的財産の「保護」

技術流出の防止  
海賊版・模倣品対策の強化  
産業財産権制度・運用の強化  
地域における知財保護

#### 3. 知的財産の「活用」

産学連携による社会実装の推進  
スタートアップ支援  
**新たな国際標準戦略**  
データ流通・利活用環境の整備

#### 4. 新たなクールジャパン戦略のフォローアップ

新たなクールジャパン戦略の実装  
コンテンツ戦略

知的財産推進計画2025

～IPトランスフォーメーション～

2025年6月3日  
知的財産戦略本部

# (参考)「知的財産推進計画2025」の要旨:これまでの振り返り

日本の競争力の低下やイノベーション人材の減少、AI技術の躍進等による将来の環境変化を踏まえ、今後の知財戦略の方向性を検討していく必要性を指摘

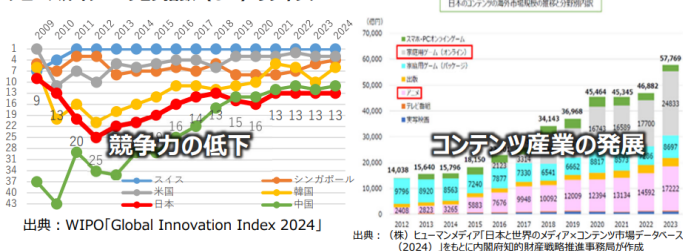
## 国内の知財関連政策の変遷

- 2002年 知的財産基本法が制定
- 2013年 「知的財産政策に関する基本方針」を策定
  - 「他国を追従するのではなく、国内外の企業や人を引きつけるような世界の最先端の知財システムを構築すること」、「アジアを始めとする新興国の知財システムの構築を積極的に支援すること」、「創造性と戦略性を持った人材を絶えず輩出し続けること」を目標として提示
- 2018年 「知的財産戦略ビジョン」を策定
  - 2025年から2030年頃を見据え、来るべき社会像と価値の生み出し方、それを支える知的財産システムについて、中長期の展望及び施策の方向性を示す中で「価値デザイン社会」を提唱

## 国内外市場の変化

- 環境変化や主要国動向を踏まえて知財戦略を推進するも、日本の競争力は長期的に低落傾向
- コンテンツ産業やクールジャパン関連産業は大きく発展

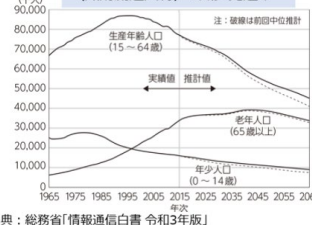
グローバルイノベーション指数 (GII) ランキング



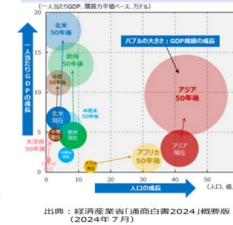
## 国内産業競争力の変化

- 今後10年で、人口減少に伴うイノベーション人材が減少し、国内市場が頭打ちになる一方、グローバル市場は引き続き成長AI技術の急速な発展と、社会経済システムへの大きな変革が予測

イノベーション人材の減少  
人口減少に伴いイノベーション人材  
(知財創造人材)も減少見込み



グローバル市場の成長  
国内市場は頭打ちとなる一方、  
グローバル市場は引き続き成長



企業は、自社の保有する知財や技術等のイノベーション力の「源」を再確認し、それらに立脚した事業戦略の構築を図った上で、自らの強みを説明していくことが不可欠に

## (参考)「知的財産推進計画2025」の要旨:今後の方向性

我が国の知的資本を最大限活用し、グローバル知的資本を誘因・集積すると共に、知的資本を活用し国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す

### IPトランスフォーメーション(イメージ図)



### 実現のための3つの柱

#### 第一の柱

イノベーション拠点としての競争力強化

- 海外のトップレベルの研究者、起業家等のイノベーション人材、IT人材、クリエイティブ人材を、我が国に呼び込むための環境整備が必要
- このため、①創造人材の強化・ダイバーシティの実現、②知財無形資産投資の促進、③国際的求心力のある知財制度・システムの実現に取り組む

#### 第二の柱

AI等先端デジタル技術の利活用

- 人口減少下においても強靱な知的創造サイクルの構築を図るため、AIの利活用推進による生産性向上、創造活動の迅速化等を進めることが必要
- このため、クリエイターや権利者の懸念への対応、発明創作等の知財制度・運用上の考え方の明確化等の対応に取り組む

#### 第三の柱

グローバル市場の取込み

- グローバル市場を取り込むため、「新たなクールジャパン戦略」に基づき、クールジャパン関連産業の海外展開を推進するとともに、今般策定した「新たな国際標準戦略」に基づき、産学官で戦略的に国際標準化を強力に推進する

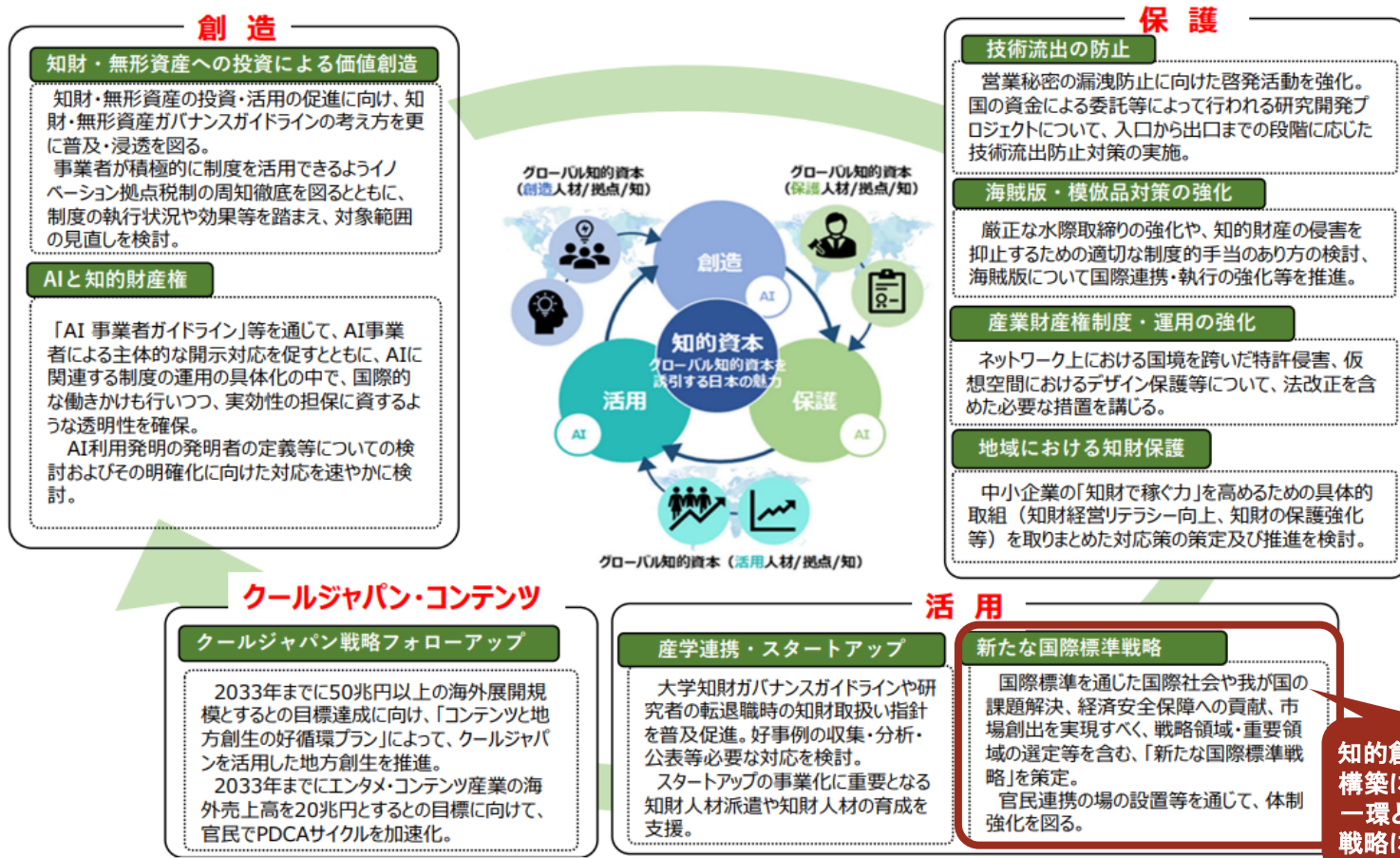
+

KPI

- 2035年までに、WIPOの「グローバルイノベーション指数」の上位4位以内を目指す
- 日本市場(日経225)における時価総額に占める無形資産の割合を、2035年までに、50%以上に高める

# (参考)「知的財産推進計画2025」の要旨:IPトランスフォーメーションの提示

我が国の知的資本(技術力、コンテンツ力、国家ブランド力等)を最大限活用し、グローバル知的資本を誘因・集積し、さらに知的資本を活用し国内外の社会課題の解決を図る「新たな知的創造サイクル」の構築を目指す「IPトランスフォーメーション」を提示



## (参考)「知的財産推進計画2025」: 主要項目

主要項目としてAI・デジタル時代の知的財産制度、新たな国際標準戦略の策定・ルール形成の推進、コンテンツと地方創生の好循環プランの策定を掲げている

### ポイント

### 概要

#### AI・デジタル時代の知的財産制度

- イノベーション促進とリスク対応の両立を図るAI法の考え方を踏まえつつ、「AI技術の進歩の促進」と「知的財産権の適切な保護」の両立を図る
  - 権利者・クリエイターの懸念への対応として、「法」「技術」「契約」の各手段を組み合わせた取組を促進するとともに、AI開発の透明性確保の方法を検討
  - AI開発者へのインセンティブの担保の観点から、AI利用発明の発明者の定義等について検討
- 国内外の企業を惹きつける「世界最先端の知財制度・システム」の実現。
  - DX対応として、ネットワーク上における国境を跨いだ特許侵害への対応(特許法)、仮想空間におけるデザイン保護の強化(意匠法)等、法改正を含めた必要な措置を講じる

#### 新たな国際標準戦略の策定・ルール形成の推進

- 2006年以降、19年ぶりとなる「新たな国際標準戦略」を策定。同戦略において、国際標準化に向けた17の重要領域を設定
  - 特に、対応の緊急性を踏まえ特定された8つの戦略領域(環境・エネルギー、量子、デジタル・AI、バイオエコノミー等)について、グローバル市場でのルール形成を日本が主導することを目指し、官民の資源を優先的に投下

#### 「コンテンツと地方創生の好循環プラン」の策定

- アニメツーリズムやロケ誘致など地域一体となった取組を加速するため、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」を新たに策定。地方創生2.0の推進に向けて、クールジャパン戦略会議において、2033年までに全国約200カ所の拠点を選定し、成功事例の輩出・共有を進める
- 2033年までに、エンタメ・コンテンツ産業の海外市場規模を20兆円とする、との目標実現に向けて、官民でPDCAサイクルを回していく

- I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・  
フォローアップ結果等を踏まえた提言案  
取りまとめに向けた調査・分析
  
- II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベル  
フォーラム開催

## **I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析**

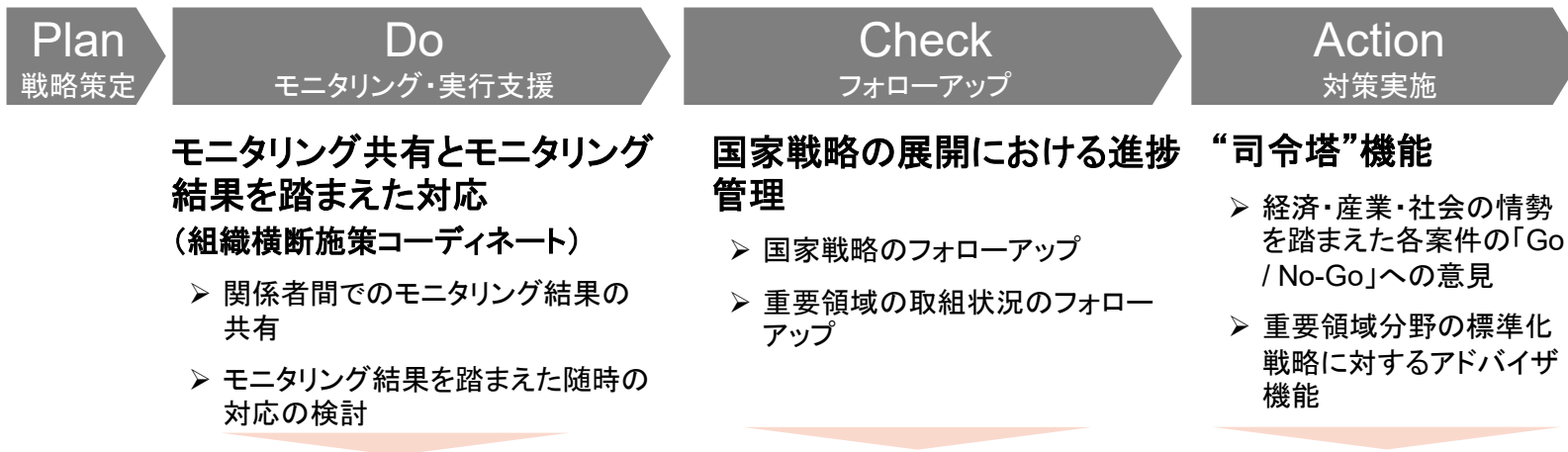
- i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合**
- ii. 在外官民ネットワーク**
- iii. 知財計画2026に対する提言案への反映**

## **II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催**

- i. 官民ハイレベルフォーラムの設置**
- ii. 総会開催及び総会を踏まえた提言案取りまとめ**

# 令和6年度における国際標準に係る官民連携強化の場：創設の検討経緯

国際標準に係るモニタリング・フォローアップは政府内だけでは不十分であることから、官民で連携して対応するための場の設置を検討



求められる機能

## 国際標準に係る官民連携強化の場

- (イメージ)
- 目的: 国際標準活動のモニタリング・国家戦略のフォローアップ(進捗管理, 推進施策の検討)
  - 形式: 対面会議開催
  - 構成: 国際標準戦略部会委員に加え、経済団体、標準支援機関、国研機関、学会、大学、金融界、自治体、各省庁等
  - 運営: 内閣府 知財事務局が事務局管理
  - 当面想定される主な役割:
    - モニタリング結果の共有(重要領域における国際標準動向把握/今後我が国が影響力を確保すべき国際標準のポジション探索)とその対応の検討(官民の取組強化、人材供給等)
    - 国家戦略における横断的施策や重要領域のフォローアップ結果の共有とその後の対応の検討等
- ※合わせて、情報共有基盤としてのデジタルプラットフォームを設置することも考えられる。

想定される官民連携の場

# 産官学連携・司令塔機能の強化、政府の支援策 施策の方向性(オウルズ原案)

## 国際標準に係る官民連携の場の方向性について昨年度より検討、原案を提示

### 日本の現状

(意義・ナラティブに係る主な課題)

- 司令塔としてJISC(ISO/IECを中心)や知財事務局(各省庁の取りまとめ)が対応しつつも、領域・国際機関の動向に関する横断的なモニタリング・評価や戦略策定を担う官民連携の体制が存在せず
  - デジュールの国際標準機関に提案される前のインナーでの情報を官民で安全に共有する体制が出来ていない
  - デジュールの国際標準機関における情報共有などはされているが、フォーラム標準などの情報共有は不十分
  - 国際・諸外国の動向を把握した上で我が国注力案件や戦略を柔軟に見直す(“官民リソースの追加”“負け戦からの撤退”を含む)協議の場が不足
- 国際標準のノウハウや人材リソースの共有や、リソースを全体調整する機能が存在せず
  - 国際標準活動に係るノウハウや人材についての横断的な共有の場が限られる
  - モニタリング等を踏まえた上で、国際会議等への官民での人材供給
- 既存取り組みで網羅できない横断的分野での対応不足のリスク
  - 市場が定かではなく、あるいは各省の所管も定かではないような新興・横断的分野は対応から零れ落ちる可能性や、個社の利害で対応すると経済安全保障上支障を生ずるようなケースが想定

### 国家標準戦略での施策の方向性

(既存施策の継続・拡充及び新規施策)

#### 「司令塔」機能の強化としての 国家標準戦略推進委員会(仮) (日本版ハイレベルフォーラム)設置

- 目的: 国際標準戦略のフォローアップ(進捗管理、推進施策の検討)
- 形式: 対面会議開催
- 構成: 国際標準戦略部会委員に加え、経済団体、標準支援機関、国研機関、学会、大学、金融界、自治体、各省庁等
- 運営: 内閣府 知財事務局が事務局管理
- 想定される主な役割:
  - 経済界・学術界への呼びかけ
  - モニタリング(重要領域における国際標準動向把握/今後我が国が影響力を確保すべき国際標準のポジション探索)統括
  - 科学技術イノベーションにおける市場創出/標準化戦略のアドバイザー
  - 経済安全保障観点での戦略的標準化案件の形成
  - 重要領域フォローアップ(「シェルパ」機能)
  - 標準エコシステム形成の進捗スコアカード(仮)フォローアップ
  - 国際会議への人材供給、官民での国際連携

#### 知見やノウハウ、人材情報等を共有・ マッチングするデジタルプラットフォーム の構築

- 情報管理に留意しつつ、国際標準に係る優良事例や知見・ノウハウ、人材情報を共有し、かつ、必要に応じてマッチングを行えるような情報連携基盤の整備

### 諸外国の取組み

(参考となる政策ベンチマーク)

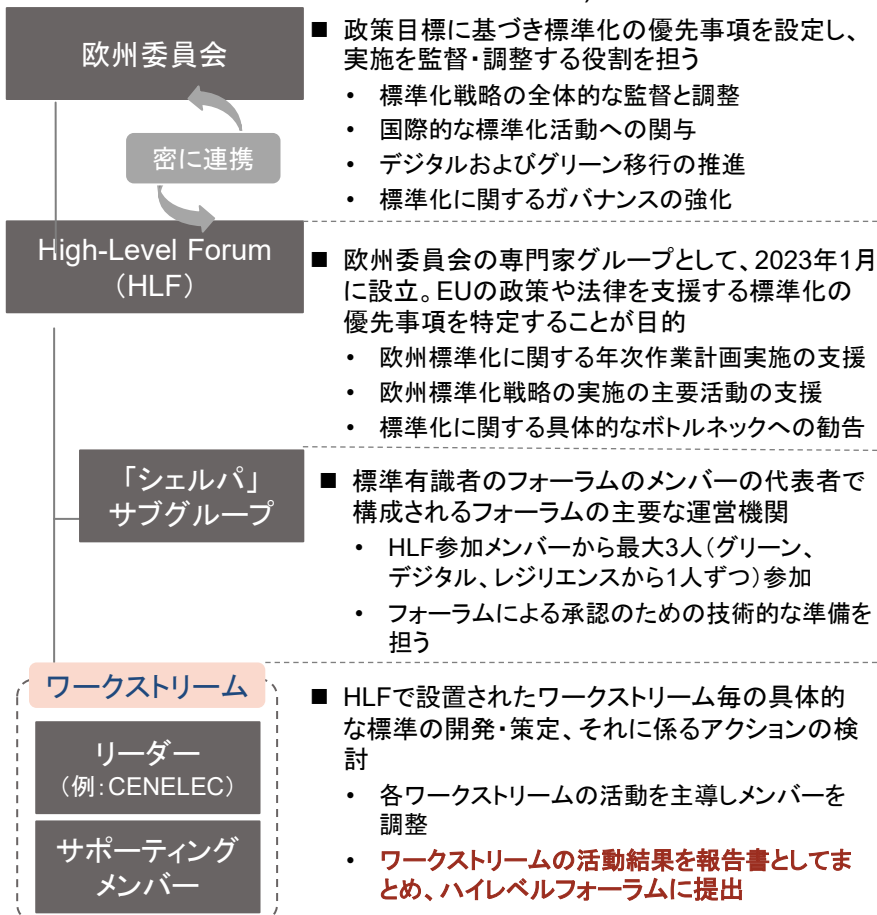
- EUは官民連携の場及び司令塔としてハイレベルフォーラムが機能
  - 28のEU加盟国、27の標準化団体と業界利害関係者が参画
  - 欧州委員会が欧州標準化年間作業計画を策定。ハイレベルフォーラムは年間作業計画について助言し、15の分野横断・業界ごとのワークストリームで標準化の方向性を議論
- CEN/CENELCは標準策定に係るデータプラットフォームを提供
  - 欧州規格や、規格に至らないワークショップ協定・技術仕様、各国の国家規格の規範となる調和文書や技術レポートがデータベース化
  - エキスパートページでは文書提出・管理、プロジェクト管理、投票等の標準化活動の情報が整理
- 米国は政府が標準化の方向性を示しつつ、領域別の検討ではフォローアップ開示は不在
  - USSG NSSCET及びロードマップはホワイトハウスが発行。CET標準化の目標と取組みの方向性を示す
  - 他方、8CETのうち、4つのみ情報開示。民間主導の領域とNIST主導での標準開発や研究・開発を行っているCETも存在
- 中国は政府当局が主導し標準化の方向性を規定
  - 中国標準2035及び行動計画では国家市場監督管理総局(SAMR)が司令塔となり、他の政府当局が個別領域の取組みを推進。企業標準先駆者制度を設け、企業の標準化活動インセンティブを創出



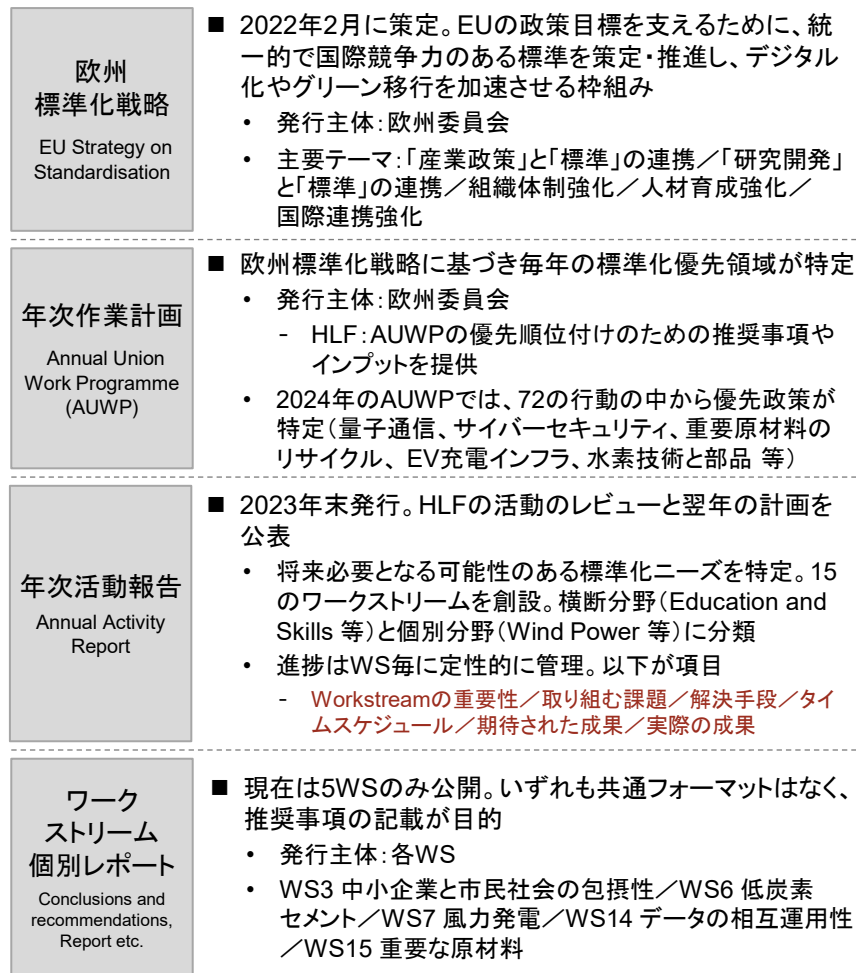
## (参考)先進事例:欧州における標準化戦略の執行体制(1/2)

### 欧州標準化戦略の実行では、ハイレベルフォーラムが重要な役割を担う。年次で定性的に進捗を管理

#### 執行体制図(主要機関)



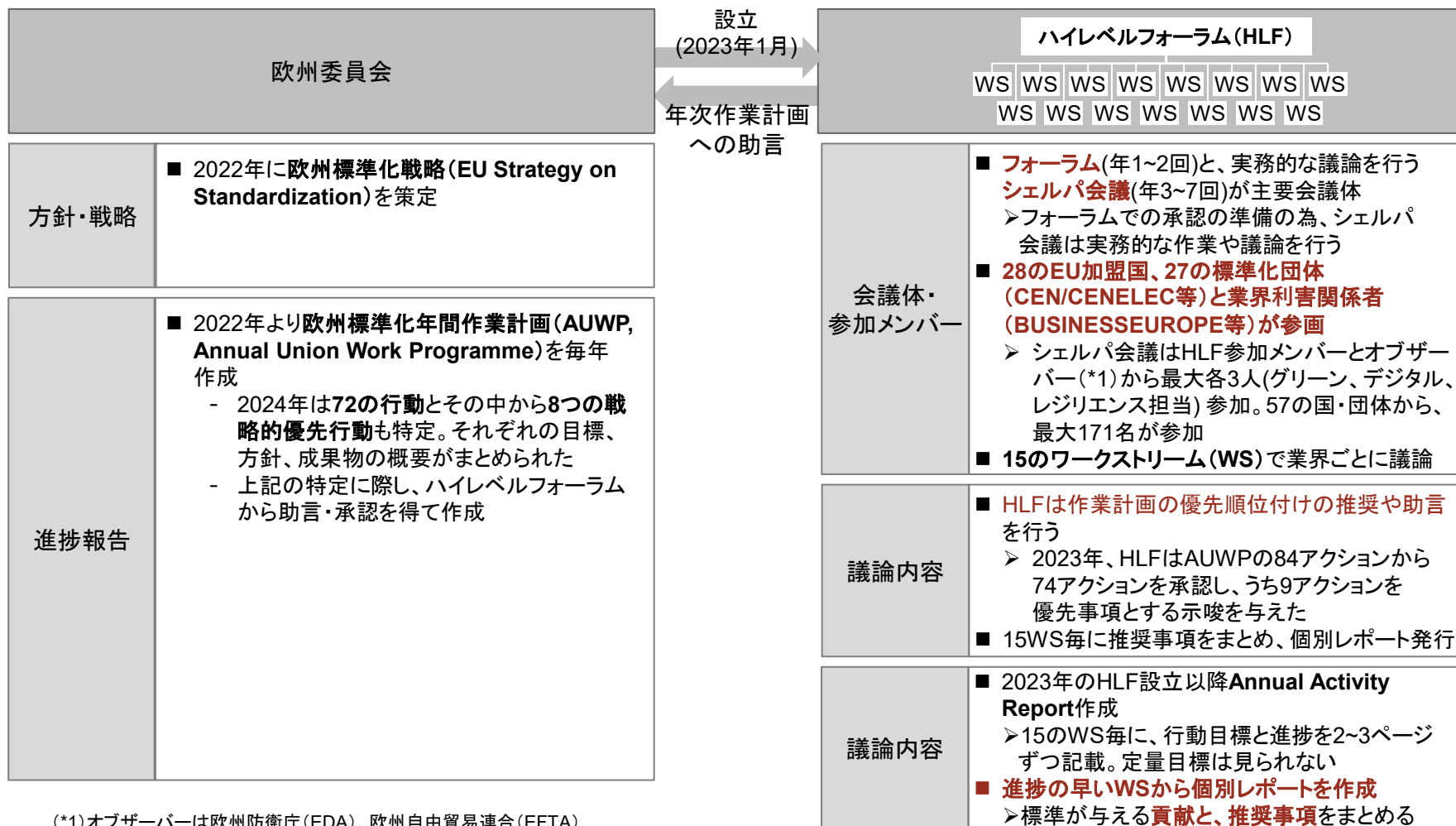
#### 進捗管理の方法





## (参考)先進事例:欧州における標準化戦略の執行体制(2/2)

欧州委員会は2022年の欧州標準化戦略を元に毎年欧州標準化年間作業計画(AUWP)を策定。2023年設立のハイレベルフォーラム(HLF)から助言・合意を得て優先事項を特定



(\*1)オブザーバーは欧州防衛庁(EDA)、欧州自由貿易連合(EFTA)

出所: Annual Activity Report 2023、[AUWP 2024](#)

# 国際標準に係る官民ハイレベルフォーラムの組成に向けて: 概要

## 官民ハイレベルフォーラムの立ち上げに向けて、メンバー及びその加入要件や体制等を検討

### 官民ハイレベルフォーラムの概要

名称	国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム(HLF)	
目的	<p>新たな国際標準戦略(2025年6月)に基づき、分野を問わず、俯瞰的な立場から、我が国の国際的な標準活動を官民で促進することを目的とし、以下の活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた、政府及び民間に対する提言とりまとめ</li> <li>(2) 官民の国際標準活動を促進するための情報収集や共有、意識啓発</li> <li>(3) その他官民の国際標準活動を促進するための取組</li> </ul>	
運営構成	総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総会を設置し、参加メンバーが出席する総会において、本フォーラムとしての意思決定を行う</li> </ul>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参加メンバーの協力を得て、内閣府及び日本経済団体連合会が共同で実施</li> </ul>
	議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 知的財産及び科学技術・イノベーション担当特命担当大臣及び日本経済団体連合会会長(又はこれらの者が指名する代理の者)が共同で総会の議長を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 規約に定めるもの以外に、総会の運営に関するその他の必要な事項は、議長又は議長代理が規定</li> </ul> </li> </ul>
	参加メンバー (オブザーバーメンバー含む)	<p><b>【参加メンバー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本フォーラムの目的に賛同する事業者団体(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第2条第2項に規定する事業者団体準ずる組織、関係府省庁、有識者等) <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ それ以外に希望する者は、事務局の指定する方法で申込みの上、総会による承認が必要</li> <li>➢ なお議長又は議長代理は、必要に応じ、参加メンバー以外の関係者の出席を求めることが可能</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【オブザーバーメンバー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本フォーラムの目的に賛同する参加メンバー以外の事業者団体、事業者、団体、有識者等で、事務局の指定する方法で申し込み、事務局による承認を得た者</li> </ul>

\*1 貴府からの規約案に基づく

- I 新たな国際標準戦略に係るモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言案取りまとめに向けた調査・分析**
  - i. 内閣府事業の途中成果の整理・統合
  - ii. 在外官民ネットワーク
  - iii. 知財計画2026に対する提言案への反映
  
- II 提言案取りまとめに向けた官民ハイレベルフォーラム開催**
  - i. 官民ハイレベルフォーラムの設置
  - ii. 総会開催及び総会を踏まえた提言案取りまとめ

# 国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム総会の開催

- 官民連携の場として、「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム」を設置。
- 第1回総会（1月29日）を開催し、行動宣言を決議。また、第2回総会にてモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえた提言等について確認

## <総会構成員>

- 小野田内閣府特命担当大臣、遠藤日本経済団体連合会副会長を共同議長とし、関係省庁や団体、国研・独法からの代表者及び有識者を委員として選出

## <行動宣言>

- 官民一体となって能動的に国際標準・ルール形成を推進することを宣言
- 具体的な取組として以下の事項を記載
  - ①意識改革（ルールテイカーからルールメイカーへ）
  - ②国際標準活動の事業戦略・経営戦略や知財戦略、科学技術研究との一体的推進及び人材育成
  - ③国際相互承認を始めとする柔軟な取組
  - ④A I・デジタルなどの領域横断的な国際標準化に向けた連携・協働
  - ⑤取組のフォローアップとアジャイルな見直し

## <提言・その他>

- モニタリング・フォローアップ結果等を踏まえ「国際標準・ルールに係る今後の我が国の取組に係る提言」を取りまとめ

## 第1回総会の様子



# 官民ハイレベルフォーラム参加メンバー（※赤字は第2回総会からの参加団体）

## 【事業者団体】

一般社団法人 日本経済団体連合会  
公益社団法人 経済同友会  
日本商工会議所  
一般社団法人 産業競争力懇談会  
一般社団法人 日本電機工業会  
一般社団法人 日本化学工業協会

## 【学識経験者】

上山隆大 内閣府参与  
宮園浩平 総合科学技術・イノベーション本部常勤議員  
渡部俊也 日本知財学会会長

## 【専門団体】

一般財団法人 日本規格協会  
一般社団法人 情報通信技術委員会  
公益財団法人 日本適合性認定協会

## 【関係省庁】

内閣府  
デジタル庁  
金融庁  
総務省  
外務省  
文部科学省  
厚生労働省  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省  
環境省

## 【国立研究開発法人又は独立行政法人】

国立研究開発法人 産業技術総合研究所  
国立研究開発法人 情報通信研究機構  
国立研究開発法人 科学技術振興機構  
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
国立研究開発法人 国立環境研究所  
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
独立行政法人 国際協力機構  
独立行政法人 情報処理推進機構  
独立行政法人 農林水産消費安全技術センター  
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構  
独立行政法人 自動車技術総合機構  
（交通安全環境研究所）  
独立行政法人 工業所有権情報・研修館



本資料は一般的な情報提供を目的とするものであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。関連する法令等の解釈を行ったものではなく、利用者が本資料を利用したことによる結果について、株式会社オウルズコンサルティンググループは一切の責任を負うものではありません。

また、書面による株式会社オウルズコンサルティンググループの事前承認なしに、第三者への配布・引用・複製を行うことはお断りしております。

株式会社オウルズコンサルティンググループ

〒 106-0032 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー16F

<https://www.owls-cg.com/>



**OWLS**  
CONSULTING GROUP